

第二期 大熊町 移住・定住促進中期戦略

1. ビジョン

(1) まちが目指す姿

- ・ 様々な人がまちづくりに携わっていけるよう『想いと誇りでつくる 大熊』～暮らし、つながるみんなのまち～をコンセプトに、「町民一人一人の安心で充実した暮らしの実現」、「大熊町への自分に合った関わり・交流を育む町」、「ふるさとの思いを伝え、これからは担う人づくり」という3つの理念の下、令和5年12月、第二次復興計画改定版を第三次に改定した。
- ・ 第三次復興計画は、大熊町に想いを持つ「みんな」が、住んでいる場所に関係なく、日々を暮らし、交流し、「まちづくりに自分自身が関わっているという自負心（＝シビックプライド）」を持って、ともにまちをつくっていくという想いが込められている。

- ・ (参考) 第三次復興計画

- ・ <計画の理念>

◆ 理念1 町民一人一人の安心で充実した暮らしの実現

- ・ 住んでいる場所に関わらず、町民一人一人が心身ともに充実した日々を過ごすことができる環境をつくる。
- ・ 帰町を迷っている人が帰町を選択できるよう、町内の生活基盤を充実させるとともに、居心地の良い場や楽しみ・生きがいつくりを行う。

◆ 理念2 大熊町への自分に合った関わり・交流を育む町

- ・ 立場や状況の異なる様々な人々が、自分に合った過ごし方、関わり方ができる場所や交流機会を設ける。
- ・ 町民や、町に想いを持つ人・企業がまちづくりに関わり、一緒に活動できる環境をつくる。

◆ 理念3 ふるさとの想いを伝え、これからは担う人づくり

- ・ 自ら課題を発見し、解決策を考え実行することができる人材の育成につながる教育を実施する。
- ・ まちづくりに関わる人材を育成するために、主体的な学びの場を提供する。
- ・ 町で育った人材が各分野のトップランナーとなるよう、彼らが積極的にチャレンジできる環境を整える。
- ・ 震災・原子力災害の教訓を発信し続ける。

2. 移住・定住の位置付け・目標値

(1) 移住・定住の位置付け

- ・ 大熊町は、8年間の全町避難を経て、平成31年4月に一部地域（大川原地区・中屋敷地区）の避難指示が解除され、令和2年の国勢調査では、町内居住人口は847人に増加しており、令和4年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除によりさらに人口は増加している。
- ・ 特に、町営住宅の整備などインフラの充実や教育施設の新校舎建設などの後押しを受け、20代から30代を中心とした生産年齢人口の増加が顕著であり、極端な少子高齢化の傾向はみられなくなった。
- ・ 町内居住人口は、令和8年2月末時点で、1,088人806世帯（うち帰還者339人、移住者等749人）まで増加し、移住者等の割合は全体の約7割となったが、今後も、スーパーマーケットの整備や病院の新設が見込まれており、生活環境が整うことにより更なる人口の増加が見込まれる。
- ・ 一方「特定帰還居住区域」をはじめとする町土全域の避難指示の解除の時期は不透明なところもあることから長期的な人口ビジョンの検討は難しい状況にあるが、これからの大熊町の未来を創っていくためには、町外からも幅広く人を呼び込み、帰還する町民との協働により、まちづくりを更に加速させていく必要がある。
- ・ 目標とするまちづくりを実現させるため、町への帰還町民、新たな移住者や関係・交流人口の増加及び移住後の定住に繋げる取組・支援策の充実が必要である。

(2) 移住・定住の目標（令和12年の目標値）

- ・ 「大熊町 第三期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で掲げる移住人口目標は、令和12年に3,075人程度（この数値には、住民登録せずに居住している者を含む）。
- ・ 本中期戦略により獲得する移住者の目標値は、61人/年 程度
 - ・ <内訳>
 - ・ 潜在層 ……11人/年 程度
 - ・ ターゲット層1 ……15人/年 程度
 - ・ ターゲット層2 ……10人/年 程度
 - ・ ターゲット層3 ……15人/年 程度
 - ・ ターゲット層4 ……10人/年 程度

3. 町が獲得を目指すターゲット層

- ・ 前例のないまちづくりに挑戦・実践できる町の強みを活かし、ゼロカーボンをはじめとする脱炭素への取組の先進地域として、帰還町民や移住者の理解と協力を得ながら、復興・まちづくり及び町の魅力向上に努め、町外の人を幅広く呼び込むことが必要である。そのうえで、特に獲得したい層としては以下のとおり。
- (2) ターゲット層1：町内及び周辺地域に職場があり、職住近接を望む人
- ・ 例えば、大熊中央産業拠点や産業交流施設 CREVA おおくま、廃炉関連事業、中間貯蔵施設、リサイクルセンターの就業者等、町内に職場がある人で、職場の近くに居住したい人を想定している。(大川原地区の社員寮等、既に町内に居住している人を含む。)
 - ・ また、町の運営に不可欠な職として、資格者・専門職域のノウハウを持った方(介護、保育、医療、看護、農業等)も想定している。
 - ・ 町の取組の積極的な情報発信や、町内の地域イベント・復興関連事業への参加を促したり、各事業所等での職域を超えた交流の機会を創出したりすること等により、町民同士や町民の町への関わりを深めてもらうことで、移住とその後の定住に繋げる。
- (3) ターゲット層2：地域と深く関係を持ち、これからのまちづくりに積極的な人
- ・ 地域コミュニティの一員として、各種取組に参加・協力をしてくれる人、ゼロからまちをつくる、という点に関心があり、各人のスキルや熱意を発揮し、まちづくりの推進役となってくれる人を呼び込む。
 - ・ 例えば、復興支援員やおおくままちづくり公社の職員として応募してくれる人等を想定している。
 - ・ また、町内での活動に積極的な関心・交流・関係を持っている人や、町に何らかのつながりがある人(Uターン、Iターン人材)、地域の魅力を発掘し創造できる人(芸術、文化等)も想定している。
- (4) ターゲット層3：町が目指す復興や町内で新たな事業に挑戦することに関心のある人
- ・ 町が目指す復興を理解・共感し、持ち合わせたスキルや技術、ノウハウで新たな事業に挑戦・展開することに関心のある人を呼び込む。
 - ・ 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業等の福島イノベーション・コースト構想の重点分野介護分野などの課題解決型ベンチャーや大熊町ゼロカーボンビジョンに関連したビジネス等を行う人想定している。
 - ・ 例えば、ネクサスファーム(いちご生産工場)を活用した先進的な農業・商業(品種改良、6次化等)に携わりたい人や再生可能エネルギーを供給する大熊るるるん電力(地域新電力)、ロボット・ドローン等の産業基盤の構築が望めるイノベーション技術を持つ人・携わりたい人などを想定している。

- ・ また、大熊インキュベーションセンターや大熊中央産業拠点、大熊西工業団地、産業交流施設「CREVA おおくま」などにおける取組と緊密に連携していく。
- (5) ターゲット層4：町の教育理念や子育て環境を理解し、教育活動に賛同いただける人
- ・ 0歳から18歳までの子育て世帯を想定している。
 - ・ 例えば、学び舎 ゆめの森の教育施設（幼・保・小・中の一貫教育）における教育理念・環境等に関心・理解をいただける世帯の人や、ゆめの森を核とした、地域で行う子育て（柔軟に活動内容や組織体制を工夫・創造できる地域学校協働活動本部の活動など）に対して協力をいただける人を想定している。
 - ・ 令和10年度に大野駅西口に開館予定の多様な学びの場を創造する社会教育の拠点である、社会教育複合施設（ととと）の活動に参画・協力いただける人を想定している。

4. 地域資源

(1) 町が持つ特色や魅力

- ・ 長期にわたる避難により町の社会基盤の多くは失われたが、避難指示解除以降、着実にまちづくりが進行していることや先進的な取組が行われていることを特色・魅力にしていく。
- ・ 《ソフト》
 - ・ 町内居住者の約7割が移住者等であり、若者比率が高い、全国稀に見る地域
 - ・ 震災後10年間、大半の地域で人が住めず、荒廃した土地を一から作り直す、前例のないまちづくりに挑戦し、実践できる地域
 - ・ ゼロカーボンを復興の軸とした新しいまちづくりを進めることができる地域
 - ・ 特色ある学びを展開する「学び舎 ゆめの森」がある町
- ・ 《ハード》
 - ・ 復興事業として「廃炉関連企業、中間貯蔵施設、リサイクルセンター」等の働く場
 - ・ 大野児童館を改修し、移住定住を促進するための拠点として「大熊町移住定住支援センター」（令和4年）
 - ・ 旧大野小学校をリノベーションしたスタートアップ支援の拠点である「大熊インキュベーションセンター」（OIC）（令和4年）
 - ・ 事業者向けの貸事務所や一般利用が可能な多目的ホール、コワーキングスペース等を備えた、大野駅西側の「産業交流施設 CREVA おおくま」（令和7年）
 - ・ 令和8年以降にも、帰還や移住を希望するかた向けの住宅エリアの募集開始やスーパーマーケット、社会教育複合施設、運動施設、及び県立病院の開院も控えており益々の充実が期待される

5. 取組と実行基盤

(1) 主な取組

- ・ ターゲット層に応じた主な取組は別紙のとおり。

(2) 推進・実行体制

- ・ 移住・定住施策の企画検討は、主として生活支援課 移住定住支援係が行う。
- ・ 生活支援課及び各課で立案した施策等は、関係課で構成される移住・定住プロジェクトチームにおいて共有、検討、構築等を行う。
- ・ 実行は、主に「おおくままちづくり公社」が行い、その他外部の連携先として、福島県や、「ふくしま12市町村移住支援センター」などと連携し、また、独自の外部人材の活用等により、体制の強化を図る。
- ・ 今後、外部人材等の知恵を活かしながら、移住・定住施策の実施状況の確認、施策の柔軟な見直しを行い、本中期戦略の更なる改善を図る。

以上